

# 特集 今、難民を 考える

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって国外へ避難したウクライナ人は1,100万人(8月30日現在)\*1を超えます。そのうち、1,763人(9月4日現在)が日本で暮らしています。

祖国、故郷を追われ、不安定な生活を送っているのは、ウクライナの人たちだけではありません。世界各国で起こっている人道的危機により、「難民」が増加しています。2021年末時点でその数は約8,930万人でしたが、2022年5月には1億人を突破したことも発表\*2されました。今号では、難民の現状を見ながら、解決に向けて私たちができることを考えます。



～私たちに  
できること～

▲ケニアの難民居住地で就学支援プログラムを受ける南スーダンからの難民  
提供:AAR Japan

## 世界の難民・国内避難民の状況

### ●難民とは

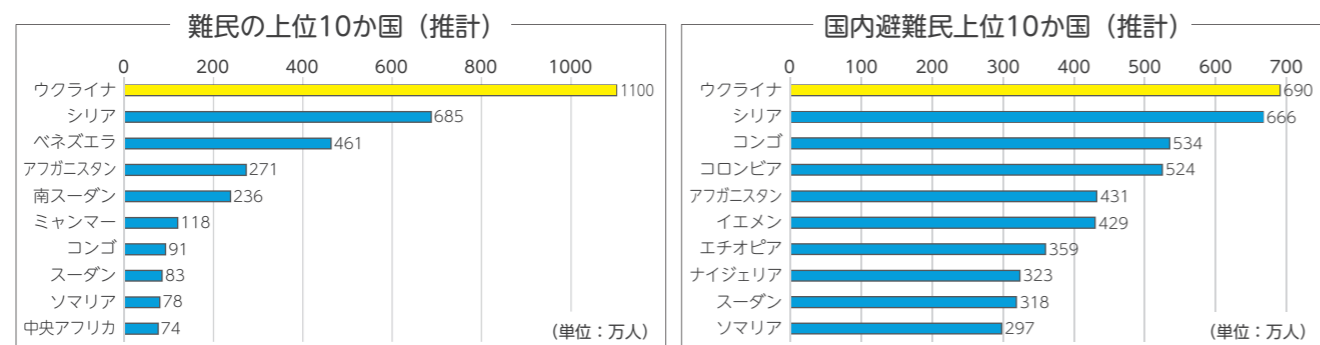
人種、宗教、国籍、政治的意見または特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にいと迫害を受けるかあるいはその恐れがあるために国外へ逃れた人々。

### ●国内避難民とは

自国の紛争や迫害が原因で家を追われ、国内で移動を強いられ避難している人々。

**【難民が増えている理由】** 2011年に4,250万人だった難民は、2022年に1億人を超えました。10年余りで倍増した主な要因としては、シリア(2011～)、中央アフリカ(2012～)、南スーダン(2013～20)、イエメン(2015～)で発生した内戦、ミャンマーの少数民族ロヒンギャへの武力弾圧、ベネズエラの経済破綻(2014～)による治安の悪化、クルド人への迫害等が挙げられます。また、昨今、世界中で相次ぐ異常気象やそれに伴う自然災害によって住む場所を追われ、難民となる状況も発生しています。

東日本大震災による避難者 2011年3月11日に起きた東日本大地震。2011年12月時点で、被災した約33万人の方々が故郷を離れて、他地域に避難していました。\*3



参照: 国連UNHCR協会ウェブサイト(ウクライナは2022年8月、その他の国は2021年12月時点)

これらのグラフが示す数値からも、ウクライナの難民、国内避難民の人数が圧倒的に多数となっています。2021年末時点では、当時の上位10各国で難民の約8割を占めていました。未だに収束する目途が立たないウクライナ情勢ですが、難民となった人々が抱える問題の解決には、多くの困難が待ち構えていることに違いありません。

ウクライナ南部のオデーサから、夫や両親を残し子ども二人を連れて、隣国のモルドバに避難しているスザンヌさん。人口400万人のモルドバは、すでに50万人を超えるウクライナからの避難民を受け入れている。



川畑嘉文氏撮影  
提供:AAR Japan

\*1…国連UNHCR協会まとめ \*2…人数は、難民・国内避難民の総数 \*3…復興庁まとめ

## 難民問題の解決に向けて

難民問題を解決するための方策として国連からは以下の3つの提言が示されています。

- ① 原因をなくす: 難民を生み出さない国際秩序の構築**  
難民が生み出される背景には、社会的かつ政治的な原因が大きく、その解決には国連機関や国家間レベルでの対応が必要で、時間も要します。
- ② 難民となった人たちに安住の地を(1): 平和になった母国へ帰る**  
①と同じく、国際レベルでの対応が必要となり、多くの時間がかかります。世界各地に見られる難民問題それぞれの原因を見極めた解決が必要となります。2021年末時点で、自分の国や地域に帰還した人は約570万人(難民:約43万人、国内避難民:約530万人)とされています。
- ③ 難民となった人たちに安住の地を(2): 避難した/受け入れられた国での定住**  
難民のニーズに合わせた支援を通して、定住のサポートをすることが求められています。



▲60万人余りのロヒンギャ難民が暮らすバングラデシュ東部にある世界最大の難民キャンプ、クツパバロン・キャンプ。キャンプ開設の問もない2018年。  
提供:AAR Japan

### ロヒンギャ難民のケース

「ロヒンギャ」とは、主にミャンマー西部に暮らすイスラム系少数民族で、彼らは国籍をもたず、長年にわたる差別と激しい迫害に苦しめられてきました。2017年に起きたロヒンギャ武装組織とミャンマー国軍との激しい衝突、その後の迫害ゆえに、彼らは隣国バングラデシュへ避難せざるを得なくなりました。しかし、バングラデシュの避難キャンプ(10か所に約88万人)がすでに収容できる限界を超えていたことに加え、洪水による衛生環境の悪化が、彼らの避難生活を極めて厳しい状況に置いたのです。

ロヒンギャ難民への支援としては、主に民間NGOが食糧など必要物資を供給するほか、コレラやはしかなどの予防接種等の医療行為により衛生環境の改善が行われています。また、差別や暴力を受けたトラウマなど心のケアも進められていますが、今なお支援が十分とは言えません。

## 日本での難民の受入

### ■日本の難民認定数

日本にも安住の地を求め、難民となった人たちが来ています。日本は1981年に「難民条約」\*4に加盟し、1982年1月から「難民認定制度」を運用しています。2021年に難民認定を申請した外国人は2,413人、認定者は74人でした。また、難民と認定されなかったものの本国情勢等をふまえ人道的配慮を理由に在留が認められた者は、ミャンマーからの498人を含め525人(前年比506人増)でした。

### 難民認定数の各国比較 (2021年)



出典: UNHCR Refugee Data Finder, 法務省発表資料から作成 提供: 難民支援協会



提供: 難民支援協会

日本の難民認定数を各国のそれと比較してみると、大きな差があるとともに認定率(認定者数/認定申請者数)の低さが際立っています。難民条約の規定の解釈は、条約加盟の各国それぞれにあるとされています。日本において、難民申請者は母国で暮せない理由を「客観的証拠」に基づいて証明することを求められますが、迫害から逃れる彼らにとって、「証拠」をもって母国を脱出すること自体がそもそも困難です。また、母国に残る親族に危害が加わることを懸念して、自ら証拠書類を処分したり、母国への送還を恐れてパスポートを破棄するといったケースも多々見られるといえます。



\*4…難民の法的地位や人道的基準を規定する「難民の地位に関する1951年の条約」と「難民の地位に関する1967年の議定書」の2つを合わせていう。